

授業及び試験における「授業公欠届（感染症）」の申請について

令和4年1月20日

工学部教務係

体調不良（感染症罹患・罹患疑い、ワクチン接種に伴う副反応を含む）、濃厚接触者指定、ワクチン接種等、感染症に関係する理由により、授業や試験を欠席する学生は、以下の手順で連絡、届出を行ってください。

なお、「公欠」は、保健センターから出席停止等の指示があった場合にのみ申請することができます。

【公欠を申請する場合】

- ① 保健センターへ連絡し、出席停止期間等の指示を仰ぐ。
＜感染症学生専用：t.COVID-19.stu@jimu.kyutech.ac.jp>
 - ② 欠席する授業の担当教員へ連絡する。
（保健センターからの指示や、療養期間後に教務係へ「授業公欠届」を提出する予定である旨も伝える）
 - ③ 自宅療養期間後に保健センターへ自己健康管理表を提出し、登校許可が得られたら、教務係へ「授業公欠届」と「自己健康管理表」を提出する。
（保健センターからの登校許可のメール等を確認させていただきます）
- ※「授業公欠届」の受理後、教務係から各授業担当教員へ受理の連絡をします。

遠隔受講や遠隔受験が認められている科目の手続方法については、各授業担当教員の指示に従ってください。

詳しくは、九工大HP「新型コロナウイルス感染症への対応」のページを確認してください。

【健康支援・感染防止に関すること】

<https://www.kyutech.ac.jp/covid-19/hs-ic.html>

【授業に関すること】※授業公欠届の様式はこちらからダウンロードしてください。

<https://www.kyutech.ac.jp/covid-19/class.html#05>